

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	マッコーリーキャピタル証券会社 日本における代表者スチュアート・スマイス
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート
【報告義務発生日】	平成23年12月12日
【提出日】	平成23年12月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジーエヌアイグループ
証券コード	2160
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド (Macquarie Bank Limited)
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和58年4月26日
代表者氏名	デニス・レオング
代表者役職	エグゼクティブ・ディレクター
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 リーガル&コンプライアンス部コンプライアンス部長 山本正司
電話番号	03-3512-7847

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	40,000		
新株予約権証券（株）	A 7,585,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	7,625,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,625,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		7,585,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年12月12日現在)	V	91,697,831
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

コミットメント条項付き第三者割当契約

契約締結先：発行者 新株予約権の数量：合計9,000個(潜在株式数 9,000,000株)

発行者は行使可能期間(平成23年12月8日から平成25年12月7日までの期間)において、提出者に一定数までの行使を強制する権利(以下、「行使指示」といいます。)を有しています(ただし、指定数、間隔等には一定の限度があります。また発行者に未公表の重要事実等がある場合などの一定の場合には、行使指定を行うことはできません。発行者が行使指定を行った場合には、その都度開示されます。)。なお、提出者と発行者は、日本証券業協会規則等の定めに基づき、行使を制限する措置を講じております。